

# 新たな常任委員会が目指すもの

## 広報活動

### これまでの広報活動

これまでの広報活動をふり返ると、定例議会、臨時議会の報告を主とした報告書的な内容であり、議会としての考えや意思が伝わらないものであった。

**「広報活動の目標」**  
議会の活動内容や情報を発信し、町民が議会に対して関心を深めることを目標とする。

### 「目標達成に向けた方針」

- 1 「議会だより」の町広報との差別化
- 2 興味が持てる内容の発信
- 3 町民の声を反映
- 4 活動の継続性が見える情報発信

決めたこと、活動したことをそのまま伝えるのではなく、なぜ決めたのか、何を目的に活動し、その結果どうだったのかという情報を提供することにも、町の課題を町民のみなさんと一緒に考えるきっかけになるような「広報活動」を目指す。

### 「おもな広報活動」

- 議会だよりの作成、発行
- フェイスブックでの情報発信
- 町ホームページでの情報発信
- チラシ、防災無線での情報発信

## 広聴活動

### これまでの広聴活動

おもな活動は「議会報告会の開催」であったが、活動の報告と、寄せられた意見や思いを町に橋渡しをすることに留まっていた。

### 「広聴活動の目標」

町民の思いを聴き政策課題への共通認識を深めるとともに、課題に対しても考え、住民の立場から政策提言につなげていくことを目標とする。

### 「目標達成に向けた方針」

- 1 報告から情報収集への転換
- 2 地域ニーズの把握
- 3 政策提言に向け町民とともに考える
- 4 町民との意思共有（信頼関係の構築）

議会は、行政を執行する町当局とは異なり、町民の立場に立った活動が求められる。町民と直接コミュニケーション

ンでできる機会を大切にし、町民と議会が一体となって提言につなげる「広聴活動」を目指す。

### 「おもな広聴活動」

- 議会報告会の開催
- テーマについてみんなで考えるワークショップ
- 傍聴者アンケート

資料編

## 道内の広報関係の 常任委員会設置状況

道内144町村のうち、

# 23町が設置

設置率  
**16%**

(平成27年7月現在)

空知管内では、栗山町・奈井江町の2町に続いて3番目の設置となった。

